

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**日本信号株式会社**

代表取締役社長 降 旗 洋 平

### 第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災をはじめとする災害により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげ、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時5分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年6月24日(金曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号<br>三菱ビル10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第128期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第128期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

アドレス <http://www.signal.co.jp/ir/>

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)におけるわが国経済は、エコカー減税やエコポイントといった各種景気対策等の効果から、第2四半期を中心に企業収益が改善するなど、わずかながらも景気回復の兆しが見られました。しかし、第4四半期に入り、北アフリカ地域の政情が不安定化して原油価格が上昇する中、3月11日に発生した東日本大震災は、東北、北関東地域を中心に社会インフラに未曾有の大被害を与えました。その結果、今期のみならず、中・長期的な見通しについても予断を許さない状況に経済環境が一変いたしました。

このような状況のもと、当社グループの環境といたしましては、鉄道事業者が安全対策投資として取り組んでおります「新信号システム」を中心に、交通運輸インフラ事業が順調に推移いたしました。しかしながら、ICTソリューション事業におきましては、「駅務自動化装置を中心とするAFC」を中心に設備投資が伸び悩み、非常に厳しい事業環境となりました。

加えて、昨年7月より導入した統合基幹業務システム(ERP)の初期不具合のために、生産工程に混乱が生じました。この問題に対しては、システムコンサルタントと共に、原因の究明並びにシステムの早期正常化と安定稼働の実現を目指し、全社一丸となって対応いたしました。収支両面に影響が及びました。

さらに、当社の受注・売上は年度末に集中する傾向があるところ、東日本大震災による顧客及びサプライヤーの被災により、売上の一部が来期にずれ込むなどしたため、売上・利益ともに前期より減少する結果となりました。

その結果、当期の経営成績といたしましては、受注高が78,462百万円と前期比10.9%の減少となり、売上高も83,465百万円と前期比0.5%の減少となり、当期純利益は2,642百万円と前期比20.0%の減少となりました。

事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。

#### 【交通運輸インフラ事業】

「鉄道信号」につきましては、国内の鉄道事業者が安全投資として推進している新信号システムの案件を中心として堅調に推移しました。また、海外案件においても、トルコのイズミール近郊線更新案件の受注、昨年度受注していた北京地下鉄15号線案件の一部開業など、積極的な営業活動を展開いたしました。

「交通情報システム」につきましては、公共投資額の減少傾向が長年続いており、市場の拡大が見込みにくい状況にあります。そのような環境下でも、埼玉県警察本部中央管制センターのシステム更新案件に取り組んだほか、高齢者など歩行速度が遅い人を感知すると青信号の時間が自動的に延長される歩行者感应式信号機を市場投入いたしました。また、昨年初めて参入した道路管理者市場で、当期も道路情報板システムを納入いたしました。

その結果、交通運輸インフラ事業の受注高につきましては43,985百万円と前期比9.0%の減少、売上高は東日本大震災の影響から一部来期にずれ込むなどの要因はありましたものの49,781百万円と前期比3.9%の増加、営業利益につきましても7,414百万円と前期比16.9%の増加となりました。

今後の取り組みといたしましては、まず、当社は交通インフラを支える製品を生み出しているメーカーとして、今回の大震災で被災した地域の復旧を最優先課題の一つとして、全力で協力してまいります。そのうえで、「鉄道信号」の国内市場につきましては、来期も新信号システム案件が堅調に推移する見込みであり、万全の品質保証体制で取り組む一方、海外につきましても、日本政府のODA関連の案件をメインターゲットとして、営業活動を積極展開してまいります。

「交通情報システム」につきましては、これまでの着実な活動を継続し、環境にやさしい交通システムの構築を目指し、渋滞解消、事故防止に貢献する各種機器開発を推進してまいります。

### 【ICTソリューション事業】

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、名古屋圏の「manaca」という新たなICカードシステム案件対応はあったものの、全国的な共通ICカードの相互利用に向けた設備投資の波が来るまでにはまだ間があるため、昨年に続き厳しい事業環境となりました。そうした中、インドのチェンナイメトロ向けのAFCシステム案件の受注に成功したほか、環境にやさしい新型改札機の開発・市場投入や、マチナカ展開、そして、前期初めてホームゲート市場で受注に成功した都営大江戸線及び名古屋市営地下鉄桜通線の案件などに取り組みました。

「駐車場システムを中心とする制御機器」につきましては、一部の大型駐車場運営事業者向けの販売が大きく伸長し、新規の顧客獲得にも成功いたしましたものの、市場全体としては飽和状態であり、昨年度に続き厳しい事業環境が続きました。そうした中、顧客ニーズに応えたシンプルタイプのパークロックなど新製品を市場投入し、「エコ・パーキング」の考えを柱とした戦略的商品の営業活動を進めました。

その結果、ICTソリューション事業の受注高につきましては34,477百万円と前期比13.2%の減少となり、ERPなどの影響を大きく受けて売上高も33,683百万円と前期比6.3%の減少、営業利益につきましては236百万円と前期比89.6%の減少となりました。

今後の動向といたしましては、「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、全国的な共通ICカードの相互利用に向けた設備投資案件の受注に努めるとともに、交通系ICカードを媒介としたネットワークを活用する各種サービスの開発・提案に注力いたします。さらに、従来はビジョナリービジネスセンターにてセキュリティゲート等の市場開拓に取り組んでいたRFID事業を、SS営業部（SS:スマートセキュリティ）としてAFC事業部に統合し、従来のAFC事業との営業・技術活動の効率化、相乗効果を図ってまいります。

「駐車場システムを中心とする制御機器」につきましては、シェア拡大戦略に重点を置き、多様な顧客ニーズに柔軟に対応する新製品開発を推進し、営業活動を積極的に展開してまいります。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は2,159百万円であります。主としてERP導入に関連した投資並びに当社上尾工場の倉庫建替に伴う投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今回の震災では、当社久喜事業所と宇都宮事業所の建屋に一部被害はありましたが、幸いにして役員・従業員の人的被害は無く、事業所の稼働停止も数日にとどまりました。しかしながら、引き続き大規模な余震の発生も懸念され、将来的には新たな大規模地震の発生も指摘されています。

今回の震災を一つの教訓として、大規模な災害に遭っても事業を継続できる体制の見直しに取り組まねばならないと考えております。従業員の安全確保及び社内基幹ITシステムの継続稼働対策を中心に、通信手段や電源が途絶した場合、サプライチェーンが分断した場合等、様々な状況を想定した課題を整理し、対策を強化してまいります。

一方、今回の震災により鉄道や道路を中心とする交通インフラにも多数かつ甚大な被害が報告されています。当社グループは、交通インフラを支える企業集団として、被災地の方々が1日も早く震災前の生活を取り戻すことができるよう、グループを挙げて交通インフラの早期復旧を支援してまいりたい所存です。

さて、平成23年度は長期経営計画「Vision-2020 3E」に基づく最初の中期経営計画（平成21年度～平成23年度）の最終年度であり、長期経営計画で示す将来に向けた成長を遂げるための基盤整備を完成させる年であります。しかし、その主

要施策として、日々の経営数値をリアルタイムに把握し、先取型の日々完結方式の業務を実現するために導入したERPが、当初計画していた効果を発揮するに至っておりません。加えて、今夏の電力規制も含め大震災の影響も少なからず懸念されますが、平成23年度は、生産工程を正常化するとともに、ERP導入の当初目的の実現に努力してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会から認められる企業として真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第 125 期<br>(19. 4～20. 3) | 第 126 期<br>(20. 4～21. 3) | 第 127 期<br>(21. 4～22. 3) | 第 128 期<br>(当期)<br>(22. 4～23. 3) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------------|
| 受 注 高               | 94,136                   | 88,321                   | 88,040                   | 78,462                           |
| 売 上 高               | 90,184                   | 86,766                   | 83,851                   | 83,465                           |
| 経 常 利 益             | 6,649                    | 5,870                    | 6,318                    | 5,420                            |
| 当 期 純 利 益           | 3,017                    | 2,500                    | 3,304                    | 2,642                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 48.36円                   | 40.07円                   | 52.96円                   | 42.35円                           |
| 総 資 産               | 95,223                   | 91,691                   | 98,902                   | 108,578                          |
| 純 資 産               | 48,966                   | 49,476                   | 53,371                   | 54,903                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 709.79円                  | 715.92円                  | 773.99円                  | 794.12円                          |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金       | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容            |
|-------------------|-----------|------------------|--------------------|
| 日信電設株式会社          | 45<br>百万円 | 99.02%           | 電気工事設計・施工          |
| 日信工業株式会社          | 90        | 99.00            | 電気機器製造・販売          |
| 日信電子サービス株式会社      | 833       | 51.79<br>(0.90)  | 電気・電子機器保守          |
| 札幌日信電子株式会社        | 30        | 84.17            | 電気・電子機器保守          |
| 栃木日信株式会社          | 82        | 100.00           | 合成樹脂製品の製造・販売       |
| 福岡日信電子株式会社        | 20        | 100.00           | 電気・電子機器保守          |
| 日信ソフトエンジニアリング株式会社 | 50        | 100.00           | コンピュータソフトウェアの開発・販売 |
| 三重日信電子株式会社        | 20        | 100.00           | 電気・電子機器保守          |
| 仙台日信電子株式会社        | 20        | 51.79<br>(51.79) | 電気・電子機器保守          |
| 山形日信電子株式会社        | 45        | 100.00           | 電子機器製造・販売          |
| 日信特器株式会社          | 60        | 73.00            | 電気機器製造・販売          |

- (注) 1. 日信電子サービス株式会社は、東京証券取引所市場第二部に上場しております。  
2. 「当社の議決権比率」欄のかっこ内は内書で間接所有であります。  
3. アイポスネット株式会社は、平成22年4月1日をもって日信電子サービス株式会社に吸収合併されております。

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記11社であります。業績につきましては、前記1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

主要な事業内容は、以下の機器の製造、保守、施工等であります。

| 事                      | 業        | 主                                                                                       | 要 | 製 | 品 |
|------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|
| 交通運輸<br>インフラ<br>事業     | 鉄道信号     | 自動列車制御装置(ATC)、自動列車停止装置(ATS)、<br>列車集中制御装置(CTC)、電子連動装置、<br>踏切保安装置 ほか                      |   |   |   |
|                        | 交通情報システム | 交通管制システム、交通信号制御機、交通信号灯器 ほか                                                              |   |   |   |
| I C T<br>ソリューション<br>事業 | A F C    | 自動改札機、自動券売機、自動精算機 ほか                                                                    |   |   |   |
|                        | 情報システム   | ゲート式駐車場管理システム(I SP)、表示装置、<br>集中精算式パークロック駐車場管理システム(I PL)、<br>RF I Dシステム、MEMS、OA機器(保守) ほか |   |   |   |

(8) 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

|                       |   |                                                                                                                                                 |
|-----------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当                     | 社 | 本社（東京都千代田区）、大阪支社（大阪市北区）、<br>北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市青葉区）、<br>北関東支店（さいたま市浦和区）、<br>中部支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区）、<br>久喜事業所（埼玉県久喜市）、<br>宇都宮事業所（栃木県宇都宮市） |
| 日信電設株式会社              |   | 本社（さいたま市浦和区）                                                                                                                                    |
| 日信工業株式会社              |   | 本社（栃木県下都賀郡野木町）                                                                                                                                  |
| 日信電子サービス<br>株式会社      |   | 本社（東京都台東区）                                                                                                                                      |
| 札幌日信電子株式会社            |   | 本社（札幌市豊平区）                                                                                                                                      |
| 栃木日信株式会社              |   | 本社（栃木県下都賀郡野木町）                                                                                                                                  |
| 福岡日信電子株式会社            |   | 本社（福岡市西区）                                                                                                                                       |
| 日信ソフトエンジニア<br>リング株式会社 |   | 本社（埼玉県久喜市）                                                                                                                                      |
| 三重日信電子株式会社            |   | 本社（三重県津市）                                                                                                                                       |
| 仙台日信電子株式会社            |   | 本社（仙台市若林区）                                                                                                                                      |
| 山形日信電子株式会社            |   | 本社（山形県長井市）                                                                                                                                      |
| 日信特器株式会社              |   | 本社（大阪府岸和田市）                                                                                                                                     |

(注) 当社大阪支社は、平成22年12月20日に大阪市北区に移転いたしました。

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業             | 使用人数   | 前期末比増減 |
|----------------|--------|--------|
| 交通運輸インフラ事業     | 1,408人 | 7人増    |
| I C Tソリューション事業 | 1,532人 | 66人減   |
| 全社（共通）         | 65人    | 15人減   |
| 合計             | 3,005人 | 74人減   |

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 1,261人 | 31人減   | 42歳0か月 | 18年4か月 |

(注) 上記使用人数は、受入出向者を含み、出向者及び臨時雇を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 主要借入先           | 借入金残高     |
|-----------------|-----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 3,900 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 2,000     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 980       |
| みずほ信託銀行株式会社     | 840       |
| 株式会社三井住友銀行      | 800       |
| 株式会社埼玉りそな銀行     | 480       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 62,448,052株（うち自己株式48,326株）
- ③ 株主数 12,239名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社       | 5,055千株 | 8.10%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 4,617   | 7.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,281   | 5.26    |
| 日 本 信 号 取 引 先 持 株 会       | 2,511   | 4.02    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行           | 2,400   | 3.85    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 2,289   | 3.67    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 1,632   | 2.62    |
| みずほ信託銀行株式会社               | 1,497   | 2.40    |
| 日本信号グループ社員持株会             | 1,482   | 2.38    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社       | 1,200   | 1.92    |

(注) 持株比率は自己株式（48,326株）を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 西 村 和 義 | 日信電子サービス株式会社取締役                                        |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 降 旗 洋 平 | 最高執行責任者                                                |
| 取 締 役            | 大 橋 成 行 | 専務執行役員（交通運輸インフラ事業、久喜事業所担当）                             |
| 取 締 役            | 斉 藤 安 雄 | 常務執行役員（研究開発センター担当、久喜事業所長）                              |
| 取 締 役            | 小 栗 仁   | 常務執行役員（2020推進企画室、CSR・人材統括部、業務サポートセンター、経理、支社・支店担当）      |
| 取 締 役            | 塚 本 英 彦 | 常務執行役員（国際事業部、ビジョナリービジネスセンター担当、AFC事業部長、ビジョナリービジネスセンター長） |
| 取 締 役            | 小 林 喬   | 富国生命保険相互会社相談役、東武鉄道株式会社社外監査役、株式会社松屋社外監査役                |
| 常勤監査役            | 河 西 啓 次 |                                                        |
| 常勤監査役            | 若 尾 勝   |                                                        |
| 監 査 役            | 池 原 富貴夫 |                                                        |
| 監 査 役            | 末 啓一郎   | ブレイクモア法律事務所パートナー弁護士                                    |

- (注) 1. 取締役小林 喬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池原富貴夫及び末啓一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役小林 喬氏が相談役を務める富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。また、同氏が社外監査役を務める東武鉄道株式会社とは、当社製品の販売等を通じた取引及び資本関係があります。
4. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。
5. 常勤監査役河西啓次氏は、当社専務取締役兼最高財務責任者の経験があり、財務・会計に關し相当以上の知見を有しております。
6. 末啓一郎氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(ご参考) 執行役員の状況 (平成23年3月31日現在)

当社は、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しており、現在14名の執行役員 (うち5名は取締役兼務) が取締役会により選任されております。

執行役員の状況は以下のとおりであります。

| 地 位      | 氏 名     | 担 当 又 は 職 名                                      |
|----------|---------|--------------------------------------------------|
| ※最高執行責任者 | 降 旗 洋 平 | リスク管理委員会委員長                                      |
| ※専務執行役員  | 大 橋 成 行 | 交通運輸インフラ事業、久喜事業所担当                               |
| 常務執行役員   | 川 田 省 二 | I T戦略室、E Q推進室、ものづくりセンター担当                        |
| ※常務執行役員  | 斉 藤 安 雄 | 研究開発センター担当、久喜事業所長                                |
| ※常務執行役員  | 小 栗 仁   | 2020推進企画室、C S R ・人材統括部、業務サポートセンター、経理、支社・支店担当     |
| ※常務執行役員  | 塚 本 英 彦 | 国際事業部、ビジョナリービジネスセンター担当、A F C事業部長、ビジョナリービジネスセンター長 |
| 常務執行役員   | 相 田 隆 一 | I C Tソリューション事業、宇都宮事業所担当                          |
| 執 行 役 員  | 堀 内 尚 寿 | 大阪支社長                                            |
| 執 行 役 員  | 折 原 茂   | 宇都宮事業所長                                          |
| 執 行 役 員  | 大 賀 仁 史 | 交通情報システム事業部長                                     |
| 執 行 役 員  | 徳 淵 良 孝 | 2020推進企画室長                                       |
| 執 行 役 員  | 高 野 利 男 | ものづくりセンター長                                       |
| 執 行 役 員  | 長谷川 孝   | 久喜事業所副事業所長、久喜事業所統括技術部長                           |
| 執 行 役 員  | 藤 原 健   | 鉄道信号事業部長                                         |

(注) ※は取締役兼務者であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外) | 8名<br>(1名)  | 273百万円<br>(7百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外) | 4名<br>(2名)  | 60百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計             | 12名<br>(3名) | 334百万円<br>(20百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第123回定時株主総会において月額200万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第111回定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当期に係る役員賞与取締役7名に対して550万円(うち社外取締役1名100万円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

i) 重要な兼職の状況等

前記(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

ii) 当期における活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会 (15回開催) |       | 監査役会 (15回開催) |        |
|------------|--------------|-------|--------------|--------|
|            | 出席回数         | 出席率   | 出席回数         | 出席率    |
| 取締役 小林 喬   | 10回          | 66.7% | —            | —      |
| 監査役 池原 富貴夫 | 15           | 100.0 | 15回          | 100.0% |
| 監査役 末 啓一郎  | 15           | 100.0 | 15           | 100.0  |

- (注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき書面によるみなし決議が1回行われましたが、各社外監査役は決議事項について公正な判断の下、異議がない旨の意思表示を行っております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小林 喬氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役池原富貴夫氏は、主として経験豊富な経営者としての見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役末啓一郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から経営の意思決定の適法性並びに妥当性を確保するための発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                    | 71百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 104百万円 |

- (注) 1. 当社子会社日信電子サービス株式会社につきましても、有限責任あずさ監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務及び海外での法人税申告に際し当該国より要求される、日本国内での発生原価に関する調査手続についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備」につきまして、平成23年5月13日開催の取締役会において一部改訂を行い、以下のとおり決議いたしました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督する。
  - ・中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催し、また、監査役が出席して、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
  - ・常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。
  - ・法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号倫理憲章」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
  - ・法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存することは非常に重要であるため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
  - ・当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
  - ・リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的にリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が予測される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。なお、監査役はリスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
  - ・リスク顕在化の際には責任ある行動をとる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
  - ・各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
  - ・取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって企業集団の方向性を決定し、集団全体の適正性をチェックする。

- ・担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。
  - ・さらに、2ヶ月に1回の頻度で当社の連結子会社社長を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について審議する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を確実に遂行するため、補助スタッフを置くことを求めた場合には、その主旨を十分に配慮した人員配置を行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役の職務遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

当期につきましては、まずリスク管理活動として、リスク管理委員会を中心に、将来の発生が懸念される強毒性新型インフルエンザへの対応、及び、海外出張者や帯同家族を含む海外駐在者の安全対策（テロ・誘拐・事故・盗難対策等）を重点課題として取り組みました。

コンプライアンス活動につきましては、リスク管理委員会配下に常設されているコンプライアンス小委員会を中心に、「コンプライアンス・マニュアル」を教材とした職場での読み合わせや全従業員を対象とした「コンプライアンス・セルフチェック」（自主監査）を行い、知識の習得と遵法意識の高揚を図りました。

さらに、金融商品取引法上の内部統制対応として、E Q推進室（平成23年5月1日付で内部統制監査室に名称変更）を中心に、購買、販売、会計等経営活動全般ならびにグループ会社に対し、適正かつ透明性の高い内部統制システムの適切な運用を浸透させる活動に取り組みました。

なお、体制の整備・運用にあたっては、監査役、会計監査人との情報の共有化など連携を強化するとともに、適宜、適切な助言を受けております。

東日本大震災への対応につきましては、3月11日の地震発生直後に、自然災害対応規程に基づき緊急対策本部（本部長：社長）を本社内に設置し、第一フェー

ズとして、従業員及びその家族の安否確認、自社及びグループ会社の被災状況の確認を行いました。その後、第二フェーズとして、お客様や取引先の被災状況の調査・対策を行い、現在は第三フェーズとして、震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、お客様の一日も早い復旧復興を支援すべく体制を整えております。また、中・長期的なサプライチェーンの維持確保のための課題の洗い出しや、今回の震災を教訓とした震災対策の見直し、対策強化に取り組んでおります。

## (6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という当社の企業理念や、後述②ii)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応じていながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させる者でなければならぬと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手

段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### i) 当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成21年2月には創業80周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的技能と厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術やノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組まねばならないと考えております。特に、駅務自動化システムと駐車場管理システムは、現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター（VBC）事業」として、無線利用の固体識別技術を応用したRFID事業（平成23年5月1日付でAFC事業部に統合）、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

### ii) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、a) 安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、b) 公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、c) 鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

### iii) 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取り組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。

その具体的な取り組みとして、前述のとおり長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

- a) 品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- b) 環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上などを構造改革により実現する「品質第一」を主な柱として、企業価値の高いサステナブル（持続可能）成長企業となることを最終目標としております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる又は20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。）を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ（以下「買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。当初の独立委員会は、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者の3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成22年5月12日から平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時まででしたが、当該定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られましたので、有効期間は平成25年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長されています。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成22年5月12日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>）

#### ④ 上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記②の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、前記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本プランは、前記③記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記①の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取り組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負債及び純資産の部      |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>(資産の部)</b>   | <b>108,578</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>53,674</b>  |
| <b>流動資産</b>     | <b>82,107</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>44,566</b>  |
| 現金及び預金          | 11,028         | 支払手形及び買掛金      | 22,342         |
| 受取手形及び売掛金       | 38,671         | 短期借入金          | 9,000          |
| 有価証券            | 213            | リース債務          | 5              |
| 製品              | 5,702          | 未払法人税等         | 1,709          |
| 仕掛品             | 13,604         | 前受金            | 2,399          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,361          | 賞与引当金          | 2,609          |
| 繰延税金資産          | 3,779          | 役員賞与引当金        | 120            |
| その他             | 756            | 完成工事補償引当金      | 2              |
| 貸倒引当金           | △10            | 受注損失引当金        | 1,607          |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,470</b>  | 災害損失引当金        | 43             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,185</b>  | その他            | 4,727          |
| 建物及び構築物         | 5,071          | <b>固定負債</b>    | <b>9,107</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 462            | 長期未払金          | 297            |
| 工具、器具及び備品       | 1,013          | リース債務          | 10             |
| 土地              | 5,487          | 繰延税金負債         | 388            |
| リース資産           | 12             | 退職給付引当金        | 8,242          |
| 建設仮勘定           | 138            | 役員退職慰勞引当金      | 168            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,177</b>   | <b>(純資産の部)</b> | <b>54,903</b>  |
| ソフトウェア          | 2,055          | <b>株主資本</b>    | <b>46,932</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 54             | 資本金            | 6,846          |
| その他             | 68             | 資本剰余金          | 5,303          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,107</b>  | 利益剰余金          | 34,806         |
| 投資有価証券          | 9,060          | 自己株式           | △23            |
| 繰延税金資産          | 613            | その他の包括利益       |                |
| その他             | 2,487          | 累計額            | 2,620          |
| 貸倒引当金           | △53            | その他有価証券        |                |
|                 |                | 評価差額金          | 2,620          |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>  | <b>5,350</b>   |
| <b>合 計</b>      | <b>108,578</b> | <b>合 計</b>     | <b>108,578</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金     | 額      |
|------------------|-------|--------|
| 売 上 高            |       | 83,465 |
| 売 上 原 価          |       | 65,016 |
| 売 上 総 利 益        |       | 18,448 |
| 販売費及び一般管理費       |       | 13,639 |
| 営 業 利 益          |       | 4,809  |
| 営 業 外 収 益        |       |        |
| 受 取 利 息          | 4     |        |
| 受 取 配 当 金        | 487   |        |
| そ の 他            | 265   | 758    |
| 営 業 外 費 用        |       |        |
| 支 払 利 息          | 34    |        |
| そ の 他            | 112   | 147    |
| 経 常 利 益          |       | 5,420  |
| 特 別 利 益          |       |        |
| 退職給付制度改定益        | 596   |        |
| 貸倒引当金戻入益         | 15    | 612    |
| 特 別 損 失          |       |        |
| 固定資産売却損          | 94    |        |
| 投資有価証券評価損        | 412   |        |
| ゴルフ会員権評価損        | 12    |        |
| 資産除去債務会計基準に伴う影響額 | 18    |        |
| 特 別 退 職 金        | 145   |        |
| 災 害 に よ る 損 失    | 49    | 732    |
| 税金等調整前当期純利益      |       | 5,300  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 2,241 |        |
| 法人税等調整額          | 69    | 2,311  |
| 少数株主損益調整前当期純利益   |       | 2,989  |
| 少 数 株 主 利 益      |       | 346    |
| 当 期 純 利 益        |       | 2,642  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日残高                  | 6,846   | 5,303     | 32,974    | △23     | 45,101      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △811      |         | △811        |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 2,642     |         | 2,642       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 1,831     | △0      | 1,831       |
| 平成23年3月31日残高                  | 6,846   | 5,303     | 34,806    | △23     | 46,932      |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 平成22年3月31日残高                  | 3,195            | 3,195             | 5,075  | 53,371    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   |        | △811      |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                   |        | 2,642     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                   |        | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △575             | △575              | 275    | △299      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △575             | △575              | 275    | 1,531     |
| 平成23年3月31日残高                  | 2,620            | 2,620             | 5,350  | 54,903    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社

日信電設(株)、日信工業(株)、日信電子サービス(株)、福岡日信電子(株)、札幌日信電子(株)、日信ソフトウェアエンジニアリング(株)、三重日信電子(株)、仙台日信電子(株)、栃木日信(株)、山形日信電子(株)及び日信特器(株)の11社であります。

なお、アイポスネット(株)は平成22年4月1日付で日信電子サービス(株)に吸収合併されております。

### (2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は日信興産(株)であります。

### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社(横浜テクノエンジニアリングサービス(株))は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用から除外しております。

なお、朝日電気(株)は株式の追加取得により持分法非適用の非連結子会社となっております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

- ・製品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・原材料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

###### ② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金 ……

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、当社は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社1社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- （追加情報）  
当社の連結子会社である日信電子サービス㈱は、平成22年10月1日付で、これまで退職給付制度として採用していた適格退職年金制度を確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。  
また、その他の連結子会社3社においても、平成22年4月1日付及び平成22年10月1日付で退職一時金制度及び適格退職年金制度について確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度へ移行いたしました。  
これらの移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当連結会計年度において制度移行に伴う利益として特別利益596百万円を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 …………… 一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑦ 災害損失引当金 … 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工事原価総額を工程毎に割り振り、工程毎の見積工事原価と見積工事原価総額の割合をもって工事進捗度とする方法）
- ② その他の工事 …… 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …… 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段と対象  
ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（金利スワップ取引）  
ヘッジ対象 …… 長期借入金
- ③ ヘッジ方針  
当社グループは、為替や金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的にのみデリバティブ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理の方法  
… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

### 1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は200万円減少しております。

### 2. 企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

### 3. 技術部門の仕様検討等に係る費用の計上区分の変更

従来、技術部門の仕様検討等に係る費用のうち製品に賦課できないものにつきましては、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当第2四半期連結会計期間より製造原価として処理する方法へ変更しております。この変更は、統合基幹業務システム(ERP)導入による案件管理機能の強化に伴い個別案件毎の原価管理の精緻化が可能になったことを機に、より適正な期間損益計算を実施することを目的として行ったものであります。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益は125百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は643百万円増加しております。

## (表示方法の変更)

### 連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）に基づく「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日法務省令第33号）の適用により、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」はそれぞれ「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」として表示しております。

### （連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,625百万円
2. 保証債務  
従業員の銀行借入等に対する保証 293百万円
3. たな卸資産及び受注損失引当金の表示  
損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は513百万円(全て仕掛品)であります。

### （連結損益計算書に関する注記）

受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 770百万円

### （連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末<br>株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 62,448,052         | —                   | —                   | 62,448,052         |
| 自己株式    |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 47,931             | 395                 | —                   | 48,326             |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加395株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 499百万円 | 8円           | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |
| 平成22年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 311百万円 | 5円           | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月24日開催の第128回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成23年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 499百万円 | 8円           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では平成23年3月31日において長期借入は実施していません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。（注）2. 参照）

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金       | 11,028     | 11,028 | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 38,671     | 38,647 |     |
| 貸倒引当金（※）         | △10        | △10    |     |
|                  | 38,661     | 38,637 | △24 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 8,228      | 8,228  | -   |
| 資 産 計            | 57,918     | 57,894 | △24 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 22,342     | 22,342 | -   |
| (2) 短期借入金        | 9,000      | 9,000  | -   |
| 負 債 計            | 31,342     | 31,342 | -   |

（※）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分                    | 取 得 原 価 | 連結貸借対照表計上額 | 差 額   |
|------------------------|---------|------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの  |         |            |       |
| (1) 株 式                | 1,472   | 6,186      | 4,714 |
| (2) 債 券                | 200     | 201        | 1     |
| 小 計                    | 1,672   | 6,388      | 4,715 |
| 連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの |         |            |       |
| (1) 株 式                | 2,145   | 1,840      | △305  |
| 小 計                    | 2,145   | 1,840      | △305  |
| 合 計                    | 3,817   | 8,228      | 4,410 |

※ 当連結会計年度においてその他有価証券(株式)について減損処理を行い、投資有価証券評価損247百万円を計上しております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分                         | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------------------------|---------------------|
| M                           | 12                  |
| 非 上 場 株 式                   | 659                 |
| 優 先 出 資 証 券                 | 147                 |
| 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式 | 226                 |

※ 当連結会計年度において有価証券（非上場株式および優先出資証券）について減損処理を行い、投資有価証券評価損165百万円を計上しております。

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1 年 以 内 | 1 年 超 2 年 以 内 | 2 年 超 3 年 以 内 |
|-------------------|---------|---------------|---------------|
| (1) 現金及び預金        | 11,028  | -             | -             |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 37,382  | 485           | 803           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |         |               |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの |         |               |               |
| 国 債 ・ 地 方 債 等     | 100     | -             | -             |
| 社 債               | 100     | -             | -             |
| 合 計               | 48,611  | 485           | 803           |

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、一時的に駐車場として賃貸しております。

大部分の不動産については、現在、有効活用を検討中であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、39百万円（賃貸収益は18百万円、賃貸費用は57百万円）の損失であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 種 別    | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |                  |                 | 当連結会計年度末<br>の時 価 |
|--------|---------------------|------------------|-----------------|------------------|
|        | 前連結会計年度末<br>残 高     | 当連結会計年度<br>増 減 額 | 当連結会計年度末<br>残 高 |                  |
| 賃貸等不動産 | 196                 | △4               | 192             | 6,301            |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額は減価償却による減少（4百万円）であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主たる不動産については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。

## (1株当たり情報に関する注記)

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 794円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円35銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |        |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
| (資産の部)    | 92,698 | (負債の部)            | 54,898 |
| 流動資産      | 71,471 | 流動負債              | 47,416 |
| 現金及び預金    | 5,896  | 支払手形              | 7,718  |
| 受取手形      | 1,859  | 買掛金               | 15,830 |
| 売掛金       | 32,896 | 短期借入金             | 9,000  |
| 製品        | 5,710  | 未払金               | 169    |
| 仕掛品       | 12,708 | 未払費用              | 1,053  |
| 原材料及び貯蔵品  | 7,798  | 未払法人税等            | 1,041  |
| 前払費用      | 43     | 前受金               | 2,151  |
| 繰延税金資産    | 2,891  | 預り金               | 7,274  |
| その他       | 1,675  | 賞与引当金             | 1,293  |
| 貸倒引当金     | △6     | 役員賞与引当金           | 55     |
| 固定資産      | 21,226 | 受注損失引当金           | 1,607  |
| 有形固定資産    | 8,896  | 災害損失引当金           | 43     |
| 建物        | 3,723  | その他               | 179    |
| 構築物       | 118    | 固定負債              | 7,481  |
| 機械及び装置    | 341    | 長期未払金             | 153    |
| 車両運搬具     | 20     | 退職給付引当金           | 7,325  |
| 工具、器具及び備品 | 866    | その他               | 1      |
| リース資産     | 2      | (純資産の部)           | 37,800 |
| 土地        | 3,684  | 株主資本              | 35,181 |
| 建設仮勘定     | 138    | 資本金               | 6,846  |
| 無形固定資産    | 1,931  | 資本剰余金             | 5,303  |
| ソフトウェア    | 1,843  | 資本準備金             | 5,303  |
| ソフトウェア仮勘定 | 54     | その他資本剰余金          | 0      |
| その他       | 33     | 利益剰余金             | 23,055 |
| 投資その他の資産  | 10,398 | 利益準備金             | 1,175  |
| 投資有価証券    | 8,415  | その他利益剰余金          | 21,879 |
| 関係会社株式    | 799    | 固定資産圧縮積立金         | 1,975  |
| 長期前払費用    | 28     | 別途積立金             | 17,437 |
| 繰延税金資産    | 343    | 繰越利益剰余金           | 2,467  |
| その他       | 854    | 自己株式              | △23    |
| 貸倒引当金     | △42    | 評価・換算差額等          | 2,618  |
| 合 計       | 92,698 | その他有価証券評価差額金      | 2,618  |
|           |        | 合 計               | 92,698 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 69,020 |
| 売 上 原 価               |       | 54,528 |
| 売 上 総 利 益             |       | 14,491 |
| 販売費及び一般管理費            |       | 11,757 |
| 営 業 利 益               |       | 2,733  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 8     |        |
| 受 取 配 当 金             | 811   |        |
| そ の 他                 | 249   | 1,069  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 68    |        |
| そ の 他                 | 109   | 177    |
| 経 常 利 益               |       | 3,625  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 0     | 0      |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 廃 却 損       | 87    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 358   |        |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 11    |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 7     |        |
| 災 害 に よ る 損 失         | 46    | 510    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,114  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,307 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △134  | 1,173  |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,941  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                |             |           |               |            |             |             |      |            |
|---------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|---------------|------------|-------------|-------------|------|------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |               |            |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |            |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                                 |         |           |                |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 平成22年3月31日残高                    | 6,846   | 5,303     | 0              | 5,303       | 1,175     | 1,975         | 15,237     | 3,536       | 21,924      | △23  | 34,050     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                |             |           |               |            |             |             |      |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |                |             |           |               |            | △811        | △811        |      | △811       |
| 別途積立金の積立て                       |         |           |                |             |           |               | 2,200      | △2,200      | -           |      | -          |
| 当期純利益                           |         |           |                |             |           |               |            | 1,941       | 1,941       |      | 1,941      |
| 自己株式の取得                         |         |           |                |             |           |               |            |             |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |             |           |               |            |             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -              | -           | -         | -             | 2,200      | △1,069      | 1,130       | △0   | 1,130      |
| 平成23年3月31日残高                    | 6,846   | 5,303     | 0              | 5,303       | 1,175     | 1,975         | 17,437     | 2,467       | 23,055      | △23  | 35,181     |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成22年3月31日残高                    | 3,169            | 3,169          | 37,220 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |        |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △811   |
| 別途積立金の積立て                       |                  |                | -      |
| 当期純利益                           |                  |                | 1,941  |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △550             | △550           | △550   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △550             | △550           | 579    |
| 平成23年3月31日残高                    | 2,618            | 2,618          | 37,800 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 仕掛品 …… 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 原材料 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用 …… 均等償却を採用しております。

主な償却年数は5年になります。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。
- ⑥ 災害損失引当金 …………… 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
…………… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工事原価総額を工程毎に割り振り、工程毎の見積工事原価と見積工事原価総額の割合をもって工事進捗度とする方法）
- ② その他の工事 …………… 工事完成基準

#### (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …… 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段と対象  
ヘッジ手段 …………… デリバティブ取引（金利スワップ取引）  
ヘッジ対象 …………… 長期借入金
  - ③ ヘッジ方針  
当社は、為替や金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみデリバティブ取引を行うものとしております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしており、ヘッジ効果が極めて高いことから事前、事後の検証は行っておりません。
- (8) 消費税等の会計処理の方法

… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

### 1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の営業利益、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は9百万円減少しております。

### 2. 技術部門の仕様検討等に係る費用の計上区分の変更

従来、技術部門の仕様検討等に係る費用のうち製品に賦課できないものにつきましては、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当第2四半期会計期間より製造原価として処理する方法へ変更しております。この変更は、統合基幹業務システム(ERP)導入による案件管理機能の強化に伴い個別案件毎の原価管理の精緻化が可能になったことを機に、より適正な期間損益計算を実施することを目的として行ったものであります。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の売上総利益は125百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は643百万円増加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 2,338百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 10,690百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,804百万円
- (3) 保証債務  
従業員の銀行借入等に対する保証 293百万円
- (4) たな卸資産及び受注損失引当金の表示  
損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず  
に両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金  
に対応する額は513百万円(全て仕掛品)であります。

### (損益計算書に関する注記)

- (1) 関係会社との取引高  
売上高 2,017百万円  
仕入高 18,943百万円  
営業取引以外の取引高 377百万円
- (2) 受注損失引当金繰入額  
売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 770百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末(株) | 増 加 ( 株 ) | 減 少 ( 株 ) | 当事業年度末(株) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普 通 株 式   | 47,931    | 395       | —         | 48,326    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加395株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

### 繰延税金資産

|          | (百万円)  |
|----------|--------|
| 賞与引当金    | 517    |
| 未払事業税    | 91     |
| たな卸資産    | 1,219  |
| 受注損失引当金  | 642    |
| 減価償却費    | 508    |
| 減損損失     | 1,149  |
| 退職給付引当金  | 2,930  |
| 長期未払金    | 42     |
| その他      | 720    |
| 繰延税金資産小計 | 7,820  |
| 評価性引当額   | △1,478 |
| 繰延税金資産合計 | 6,341  |

### 繰延税金負債

|              | (百万円)  |
|--------------|--------|
| 固定資産圧縮積立金    | △1,316 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,790 |
| 繰延税金負債合計     | △3,107 |
| 繰延税金資産の純額    | 3,234  |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品（電子計算機ほか）等についてはリース契約により使用しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品（百万円） | 63      | 53         | 10      |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額  
 1年以内 9百万円  
 1年超 1百万円
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
 支払リース料 19百万円  
 減価償却費相当額 19百万円  
 支払利息相当額 0百万円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称    | 住所       | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合      | 関係内容   |            | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------|----------|---------------|-----------|---------------------|--------|------------|---------|-----------|-------|-----------|
|     |           |          |               |           |                     | 役員の兼任等 | 事業上の関係     |         |           |       |           |
| 子会社 | 日信電子サービス㈱ | 東京都台東区   | 833           | 電気・電子機器保守 | 直接50.89%<br>間接0.90% | 役員 3   | 当社製品の保守    | 資金の預託   | 200       | 預り金   | 3,200     |
|     |           |          |               |           |                     |        |            | 支払利息    | 20        |       |           |
|     |           |          |               |           |                     |        |            | 役務の提供   | 3,658     |       |           |
| 子会社 | 日信電設㈱     | 埼玉県さいたま市 | 45            | 電気工事設計・施工 | 直接99.02%            | 役員 2   | 当社製品・部品の供給 | 資金の貸付   | △100      | 短期貸付金 | 1,100     |
|     |           |          |               |           |                     |        |            | 受取利息    | 7         |       |           |
|     |           |          |               |           |                     |        |            | 工事役務の提供 | 1,940     |       |           |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

預り金及び短期貸付金の取引金額は純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 預り金及び短期貸付金に対する利息の利率は、市場金利に基づいて決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- (1) 1株当たり純資産額 605円77銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 31円12銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本信号株式会社  
の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計  
算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等  
変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の  
作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計  
算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基  
準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に  
重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。  
監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその  
適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての  
連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の  
結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥  
当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子  
会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の  
状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の  
変更）3.に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結会計期間より  
技術部門の仕様検討等に係る費用の計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に  
より記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月18日

日本信号株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本信号株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表の（計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）2.に記載されているとおり、会社は当第2四半期会計期間より技術部門の仕様検討等に係る費用の計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役監査計画書に基づき監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並び

に連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月19日

日本信号株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 河 西 啓 次 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 若 尾 勝   | ㊟ |
| 監 査 役 | 池 原 富貴夫 | ㊟ |
| 監 査 役 | 末 啓一郎   | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に關する基本方針とし、連結配当性向25%前後を当面の目標と定めております。

当期につきましては、株主の皆様への安定的な配当と当期末時点における内部留保水準を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は499,197,808円となります。

これにより、先に実施いたしました中間配当5円とあわせまして、年間配当は1株当たり13円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に關する事項

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

#### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,100,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役小栗 仁氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者の任期は、当社定款第21条第2項の規定に基づき、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| とく ぶち よし たか<br>徳 洩 良 孝<br>(昭和32年11月21日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年7月 当社宇都宮事業所資材調達部長<br>平成18年7月 当社久喜事業所生産管理部長<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成23年5月 当社常務執行役員2020推進企画室、内部統制監査室、財務部担当(現任) | 17,300株     |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任の候補者2名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | わか お まさる<br>若 尾 勝<br>(昭和20年3月12日生)      | 昭和44年4月 当社入社<br>平成9年7月 当社経営企画部長<br>平成12年6月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社取締役<br>当社常務執行役員<br>平成18年6月 当社専務執行役員<br>平成20年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                  | 45,300株         |
| 2         | よし かわ ゆき お<br>吉 川 幸 夫<br>(昭和22年5月23日生)  | 昭和48年4月 警察庁入庁<br>平成5年8月 沖縄県警察本部長<br>平成7年8月 警察庁生活安全局生活環境課長<br>平成9年8月 栃木県警察本部長<br>平成11年1月 皇宮警察本部警務部長<br>平成12年9月 警察大学校国際捜査研修所長<br>平成13年9月 警察大学校副校長<br>平成15年2月 特殊法人自動車安全運転センター理事<br>平成19年3月 当社入社<br>当社常勤顧問（現任） | 10,100株         |
| 3         | すえ けい いち ろう<br>末 啓 一 郎<br>(昭和32年7月27日生) | 昭和59年4月 弁護士登録<br>(第1東京弁護士会所属)<br>平成元年1月 松尾綜合法律事務所入所<br>平成7年10月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成15年6月 当社監査役（現任）<br>平成21年6月 ブレークモア法律事務所パートナー弁<br>護士（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ブレークモア法律事務所パートナー弁護士                               | 0株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | た はら りょう いち<br>田 原 良 逸<br>(昭和30年8月11日生) | 昭和53年4月 安田信託銀行株式会社入社<br>平成17年4月 みずほ信託銀行本店営業第一部長<br>平成18年6月 同 執行役員人事部長<br>平成20年4月 同 常務執行役員<br>平成21年6月 同 常務取締役兼常務執行役員<br>平成23年4月 みずほトラストビジネスオペレー<br>ションズ株式会社取締役社長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社<br>取締役社長 | 0株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特段の利害関係はありません。  
2. 末啓一郎氏及び田原良逸氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 末啓一郎氏につきましては、当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士としての高度な専門知識、経験に基づく監査・アドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 末啓一郎氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記3. 記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
5. 末啓一郎氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
6. 田原良逸氏につきましては、信託銀行の業務執行者としての長年の経験を活かした監査・アドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
7. 田原良逸氏は、平成23年4月まで当社の特定関係事業者であるみずほ信託銀行株式会社の常務取締役兼常務執行役員に就任しており、過去2年間にその対価として報酬等を受領しておりました。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

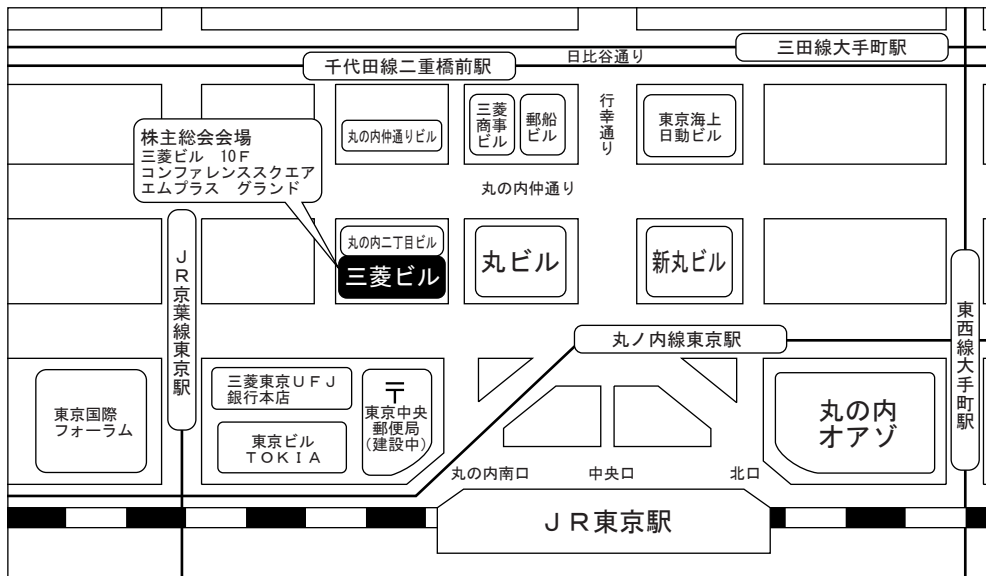
当期末時点の取締役7名（うち社外取締役1名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額55百万円（うち社外取締役分1百万円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階  
 コンファレンススクエア エムプラス グランド  
 電話 03-3282-7777



## 交通 アクセスの ご案内

- JR  
「東京駅」(丸の内南口).....徒歩約3分  
京葉線「東京駅」10番出口より直結
- 地下鉄  
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩約2分  
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由.....徒歩約3分  
都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩約4分  
東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩約6分